# 人権の目 211

「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動作品　作文　中学生の部　優秀賞

## 「迷惑」

吉川中学校3年　中西　ほのか

「人に迷惑をかけてはいけない」

よく言われている言葉だと思います。では、どこまでが迷惑で、どこからが迷惑ではないのでしょうか。はっきりとした線引きのないままでは『自分の思いも迷惑なのかもしれない』と、自分の意見をうまく伝えられない人もいるかもしれません。そこで、私なりに、『迷惑の定義』を定めてみようと考えました。例と共に迷惑とは何かを見つけていこうと思います。

まず初めに、ネットで『迷惑とは』と検索して一般的な意味を調べてみました。他人のことで、煩わしく嫌な目にあうこと。ある行為がもとで、他の人が不利益を受けたり、不快を感じたりすること。どのサイトもこのようなことが書いてありました。要約すると、『他人に面倒なことや不快な思いをさせること』が迷惑の意味だそうです。これをもとにして迷惑について考えたいです。

最初の例として『人と違う意見を持つことは迷惑か』ということについて考えていきたいと思います。例えば「食事はこれでいいかな?」と聞かれた時、みんなはこれでいいって言っているけど自分は嫌だな…と思うこと、ありませんか?私は食べものの好みが偏っているのでよくありますが、家族とかにならそれはちょっといいかな…と断ったり別のものを提案したりしています。でも、友達と複数人で遊びに行った時とか、断りにくい場面もあると思います。そういった時「違うものがいい」と言うことは迷惑になるのでしょうか。私はそうは思いません。一人一人、自分の考えや意見を持っています。互いを尊重しあって双方が納得できる結果にすることが最善だと思いました。ただ、自分の意見を押し通そうとするのは、他の人の意見を無視しているので、迷惑をかけることになると思います。

次に、体の不自由な人についての「迷惑」を考えたいと思います。私の祖母は若い頃、右腕の手首あたりから先を失って義手生活をしています。半世紀近く義手を使っているのでもう慣れたが、当時は大変だったと話していました。祖母は利き手が右だったため、急に左手一本で生活せざるを得ない状況になり、できないことでいっぱいだったそうです。今までできていたことができない。お箸が持てないから、上手く食べられない。鉛筆が持てないから、字が書けない。ビンのふたすら開けられない。言うことを聞かない自分の体にイライラしたことも少なくなかったそうです。自分ができないせいで他人に迷惑をかけているかもしれないと不安でいっぱいで仕方がない。そんな時、リハビリ施設の方たちや家族が嫌な顔一つせず自分を手伝ってくれたのだと祖母は私に話してくれました。

病気やけがなどで何かをするために補助がいる人、時間が人よりかかってしまう人が世界には多くいます。そんな人たちに冷たい態度をとる人も、やはり一定数いてしまうものです。自分にとって都合が悪いことは全て迷惑にあてはまると勘違いして、精一杯努力している人ですら、迷惑だと一蹴してしまうような人がいることを本などで読んだことがあります。そんな人が一人もいない世界を実現させるのは、非常に難しいことだと思います。でも、やらなきゃ何も起きませんん。せめて身の回りの人たちだけでも手助けをしたいです。

ここまで例と共に『迷惑とは何か』について、考えてきました。その結果から私は迷惑の定義を自分なりに見つけました。

『迷惑とは他人を認めないこと』

自分の意見を押し通そうとする人も、自分と違う所がある人を邪険にする人も、人の努力を笑う人も、皆他人を認めることができないことが原因だと思います。

私は特別、交友関係が広い訳でもないし、たくさんの人に影響をあたえられる訳でもありませんが、この人権作文を書くことを通して自分にもできることがたくさんあることに気づきました。人と人が認めあって生活できる社会にしていくために、まずは自分の身近な人のことを理解し、認める努力をすることから始めたいです。人権を守るために必要なのは「理解したい」という気持ちです。自分にできることを心をこめてすることで、世界は一歩ずつ良くなっていくと思います。





新型コロナウイルス感染防止のため、変更・中止になる場合があります。
最新情報は電話やホームページなどでご確認ください。



## くらし

### 人権擁護委員が表彰されました

長年人権擁護委員として活躍している、岩崎良則さんが、10月25日に法務大臣表彰を受けられました。

問(市)人権推進課

### 固定資産評価審査委員会委員に西本公彦さんが就任

9月の市議会本会議で任命同意を受け、10月1日に固定資産評価審査委員会委員に西本公彦さんが就任されました。

問(市)固定資産評価審査委員会事務局

### 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 11月11日～17日

困ります！自転車置きざり　知らんぷり

市では、関係機関などと協力して、「自転車を放置させない」という意識の高揚を図る「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」として、高齢者や障がいのある方の日常生活に大きな影響を及ぼす放置自転車の撤去を行います。

自転車を利用する方は、正しい駐輪方法を心がけ、防犯登録も必ず行ってください。

問(市)生活環境課 交通防犯係

### 市政懇談会の11月開催日のお知らせ

| 日　程 | 時　間 | 地　区 | 場　所 |
|---|---|---|---|
| 11月19日(金) | 午後7時～ | 志染 | 志染町公民館 |
| 11月23日(火) | 午後3時～ | 緑が丘 | 緑が丘町公民館 |
| 11月26日(金) | 午後7時～ | 細川 | 細川町公民館 |
| 11月28日(日) | 午後7時～ | 自由が丘 | 自由が丘公民館 |

開催地区の住民は、傍聴できます(傍聴する方は、発言できません)。

問(市)市民協働課 生涯活躍のまち推進係

### 専門家による市民向け無料相談会

日12月5日(日)　午後1時～5時
場三木商工会館　2階相談室またはZoomを活用したオンライン
内税理士、司法書士、行政書士、弁理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、弁護士による市民向けの相談(1案件につき30分)
期11月24日(水)
申☎郵FAX✉氏名、電話番号、メールアドレス(オンラインの場合)、相談希望時間、相談内容を明記し、申し込んでください。
問・申込三木商工会議所 〒673－0431　本町2丁目1－18
☎82－3190　FAX82－3192　✉info@mikicci.or.jp

### 三木市総合防災訓練

今年度は、「感染症に対応した避難所運営訓練」を実施します。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、関係者のみで開催します。

日11月28日(日)　午前9時30分～正午
場吉川総合公園　体育館・研修館
問(市)危機管理課